

平成30年12月定例会 少子・高齢福祉社会対策特別委員会の概要

日時 平成30年12月19日(水) 開会 午前10時 3分
閉会 午前11時38分

場所 第2委員会室

出席委員 神尾高善委員長
浅井明副委員長
松澤正委員、柿沼トミ子委員、小川真一郎委員、荒川岩雄委員、長峰宏芳委員、
井上将勝委員、石渡豊委員、石川忠義委員、木下博信委員

欠席委員 なし

説明者 [福祉部]
知久清志福祉部長、江森光芳地域包括ケア局長、沢辺範男福祉部副部長、
小池要子少子化対策局長、細野正福祉政策課長、加藤誠社会福祉課長、
縄田敬子地域包括ケア課長、金子直史高齢者福祉課長、
村瀬泰彦障害者福祉推進課長、和泉芳広障害者支援課長、
関口修宏福祉監査課長、高島章好少子政策課長、西村朗子ども安全課長

[県民生活部]
谷澤正行共助社会づくり課長

[保健医療部]
岩崎正史医療整備課副課長、清水雅之健康長寿課長、

[産業労働部]
飯塚清隆産業支援課副課長、佐々木卓シニア活躍推進課副課長、
竹内正明産業人材育成課副課長

[都市整備部]
柳沢孝之住宅課長

[警察本部]
山田正広生活安全総務課長、結城弘交通総務課長

会議に付した事件

高齢者への支援について

松澤委員

- 1 地域包括ケア総合支援チームは具体的にどのような活動を行っているのか。また、これまでどのような成果があったのか。
- 2 若年性認知症支援コーディネーターは具体的にどのようなことをしているのか。また、その成果はどうか。
- 3 越谷市では終活のためのエンディングノート「あんしんノート」を作成し配布している。他の市町村におけるエンディングノートの作成状況はどうか。また、県の対策としてどのように考えているのか。
- 4 介護職員の離職率が高い要因とその対策について伺いたい。
- 5 介護ロボットの導入状況とその効果について伺いたい。

地域包括ケア課長

- 1 今年5月から6月にかけて職員が全ての市町村を訪問し、課題やどういうところに力を入れていきたいかなど意見交換を行った。意見交換での要望などを踏まえ、県社会福祉協議会や理学療法士などの専門職をそれぞれの要望に応じてオーダーメイドで各市町村に派遣している。例えば、地域ケア会議を実施したいということであれば、関係者への説明会の企画支援や地域ケア会議を行う時に進行役のアドバイスをするなど、実際に現場に入って専門職が丁寧に支援している。11月末までに延べ343回、県職員や専門職を派遣している。草加市や加須市などでは地域ケア会議の立上げ支援を行い、桶川市や朝霞市などでは生活支援を進めていく上での住民フォーラムの開催などにつなげた成果がある。
- 2 若年性認知症は65歳未満で発症するもので、家族の介護負担や家計への影響による経済的な問題などがある。そのため県では、昨年5月に若年性認知症支援コーディネーターを配置し、生活のことや仕事のことなどの相談対応や社会参加のための社会資源の案内などを行っている。昨年5月から今年11月までに237人から延べ999件の相談を頂き、認知症疾患医療センターや地域包括支援センターなどと連携し、本人の生活や就業の支援を行った。また、当事者同士で気軽に困り事などを話し合う交流会や子世代が集まって話し合う会などを開催している。
- 3 県内全体の調査は行っていないが、県で把握している限りでは、越谷市のほか蕨市や坂戸市、蓮田市、吉川市、志木市などで作成し、市民に配布している。県でも昨年度、狭山保健所が認知症事業の一環で、管内の医療・介護事業者と協議して、自分の医療や介護の希望、支援者がどう関係するかを記入する「わたしの手帳」を作成し、希望者に配布した。認知症に限らず病気によって意思表示が困難になる可能性はどなたにでもあるので、元気なときに医療・介護の希望や最後の葬儀の考えを整理し、家族や親しい人と話し合っておくことは重要なことだと思っている。県としては、同様の取組を希望する市町村に対して先進的な事例を紹介するなどの支援をしていきたい。全国社会福祉協議会が公表している「私の老後の生き方・暮らし方ノート」がネットで取得できるので、こうしたツールも使って、県民の皆様が将来の介護や医療の希望を考える機会を持っていただけるよう、周知に努めていきたいと考えている。

高齢者福祉課長

- 4 介護労働安定センターの介護労働実態調査によると、離職の理由として「結婚・出産・妊娠・育児のため」という回答が18.3パーセントと高くなっている。これは介護職員のうち女性が8割近くを占めているということも一因であると考えられる。また、介護職は売手市場であり、本県の有効求人倍率も直近で4.59となっており、より良い職場環境を求めて別の施設に流れるという傾向もある。そのため本県では、離職者のうち約67パーセントが就職後3年未満の者であることを踏まえ、新任介護職員及び入職3年未満の職員を対象とした研修や交流イベントを実施することで、横のつながりをつくってもらい定着につなげる取組を行っている。また、資格取得に係る研修受講料の補助によるキャリアアップの支援や事業所における介護ロボットの導入促進による職員の負担軽減への支援により、定着を進めていきたい。
- 5 平成27年度からこれまで、248事業所に603台の介護ロボットを導入し、補助している。特に介護ロボットは入所系の施設で力を発揮する。今年10月に実態調査を行った結果、特別養護老人ホームは現在418施設あるが、その3割に当たる125施設で介護ロボットが導入されている。効果について施設からの報告書によると、見守り系のセンサーは巡回する職員の負担軽減や利用者自身の転倒防止に効果があるとされている。また、身体介護をアシストする機器は、腰痛の予防に一定の効果があるとされている。

松澤委員

- 1 狭山保健所が作成した「わたしの手帳」について、今後、全県に普及させるのか。
- 2 介護職員について、女性が多いということは理解できるが、離職の理由として賃金面での要因はどう捉えているのか。

地域包括ケア課長

- 1 この取組は県のモデル事業として行ったものであるため、その成果を各保健所等に提供し、全県で使えるようにしていく。

高齢者福祉課長

- 2 介護労働実態調査によると、離職の一番多い理由は「職場の人間関係」であり「賃金の水準」は6番目となっており、人間関係や職場環境を重視する職員が多いと認識している。

木下委員

介護職員の離職理由について、県内の地域ごとに分析しているか。

高齢者福祉課長

地域ごとの分析はしていない。

木下委員

全県的な状況と地域による差はあると思うが、地域ごとの分析をする気はないのか。

高齢者福祉課長

介護労働安定センターがこの調査を実施しているので確認したい。

柿沼委員

- 1 老人クラブの運営を通して、地域活動を推進するリーダーを養成しているとのことだが、養成方法やリーダーの活動内容について伺いたい。
- 2 大学の開放授業講座を受けた人はその後どうしているのか。
- 3 シルバースポーツ大会について、グラウンドゴルフとゲートボール以外の種目は何か。
- 4 ねんりんピックに派遣している選手団の男女比を伺いたい。
- 5 子ども食堂に毎月行っているが、そこに参加している方が生き生きと活動している様子をうかがえる。アクティブシニアの取組において、例えば世代を超えた子育て支援に対してどのように取り組んでいるのか。

高齢者福祉課長

- 1 防犯に関する講座を受講していただき、地域活動のリーダーとして活躍していただいている。今後は、ほかの分野の地域活動にも広げられるよう調整していきたい。
- 2 大学の開放授業講座は、本人の興味のある科目で教養を高めていただくという趣旨もあるが、公益財団法人いきいき埼玉が実施している彩の国いきがい大学と連携して、ボランティア活動につなげるような支援を行っている。
- 3 グラウンドゴルフとゲートボールのほかに、ソフトテニスや輪投げ、マグダーツなどの種目がある。
- 4 今年度は、富山県へ男性102名、女性50名、計152名を派遣している。

共助社会づくり課長

- 5 市町村の中には、男性の料理教室など子育て支援につながるような事業を行っているところもある。また、市町村ではシニアの地域デビューにつながるような講習や研修などを実施しており、そのメニューの中に子育て支援につながるものが含まれているものと考えている。

柿沼委員

- 1 大学の開放授業講座の推進に対して県費は支出しているのか。また、教わってきたことを地域に還元できるようになっているのか。
- 2 シルバースポーツは健康寿命の観点からも重要なことだと思っているが、スポーツを所掌している団体との連携はしているか。
- 3 ねんりんピックの選手団に女性が男性の半分しかいない理由は何か。
- 4 近所に保育園ができることを反対する高齢者もいる時代であるが、次の世代を育てる意欲がわくようなアクティブシニア活動はやっていないのか。

高齢者福祉課長

- 1 県費は支出していない。開放授業講座は地域活動への参加という趣旨もあるため、大学の講座から地域のボランティア活動などに結び付けられるよう進めていきたい。
- 2 各市町村にスポーツ関係の団体があり、そこで予選も行われているため、連携は取っていると思っている。
- 3 競技の中に囲碁などの種目も入っており、そのため男性の方が多くなっているのではないかと考えている。

共助社会づくり課長

4 例えば蕨市ではコミュニティカフェの担い手を養成している。コミュニティカフェは子育て中のお母さんの憩いの場になり、先輩であるシニアが相談に乗ることもある。世代を超えた子育て支援が重要だと思っており、市町村としても、シニアに子育て支援の担い手になってもらえるようなセミナーや研修を実施している。

柿沼委員

アクティブシニアの社会参加支援において、教育局などとの連携はしているのか。

共助社会づくり課長

各市町村が実施主体であるが、企画部門や地域活動支援部門、福祉部門、教育部門などがこの事業に参画しているところもあり、県としては、教育関係についても連携して対応している。

荒川委員

公民館などでいろいろな住民主体の活動が行われているが、そこに介護保険などの事業者や地域包括支援センターの職員が指導者などとして入ってくる。そして、活動に参加している住民たちがこの事業者等のサービスを利用している実態がある。後に、このような住民たちは要支援者の予備軍であることが確認されているが、事業者等のサービス利用により介護保険の適用につながっているのではないかと思っている。介護保険は要介護者のために使うものだと考えているが、今現在、要支援者に対しても介護保険が使われているのか。

地域包括ケア課長

要支援者に対しても介護保険が使われている。地域包括支援センターが要支援者に対してケアプランを作成するときは公平性や中立性の確保が重要である。各市町村では、包括支援センターを運営するときに、公平性や中立性を確保するように運営基準などを定めている。さいたま市では、正当な理由なく特定の事業者に偏ったサービス提供とならないよう運営要綱を定めており、特定の事業者の占める割合が50パーセントを超えた場合には文書の提出やヒアリングを行い偏ることのないように対策をとっている。また、介護報酬の算定基準でも正当な理由なく特定の事業者が80パーセントを超える場合は減算としている。特定の事業者に集中しないような仕組みなども作っており、保険者等にも研修等を行い公平性や中立性の確保に努めていきたいと考えている。

荒川委員

公民館等の住民活動に事業者や地域包括支援センターが指導者として入ってくると取り込まれて要支援者になってしまう。そして、そのような要支援者に対しても介護保険が支払われてしまう。要支援とならないようになるべく地域の活動などで頑張ってもらい、そして、要介護となったときに介護保険で対応すべきと考えるがどうか。

地域包括ケア課長

なるべく介護保険を使わずに長く自分で元気でいてもらうことが重要と考えている。介護保険のサービスだけでなく、住民が主体的にいろいろな場所で体操や趣味の活動などを続けていくことは非常に重要と考えている。生活支援などの事業では地域での通いの

場などを多くつくっていこうと取組を進めているところである。

荒川委員

送迎バスに乗ってデイサービスなどに通わせると、元気でも要支援になってしまう。いかに通うことなく地域で暮らせるかが大切である。(意見)

長峰委員

- 1 シルバー人材センターもあるが、仕事を頼む側からすると最低賃金を払うとなるとなかなか高齢者に頼みにくいところがある。最低賃金と高齢者の働く場の確保の関係をどのように考えているか。
- 2 県はL PWAの整備を進めている。一方で、防災無線で行方不明になった人の放送がたびたび流されている。安価に使えるL PWAは、家族の負担軽減にもつながり、高齢社会を迎える上で有効な手段になるうかと思うがいかがか。
- 3 介護人材が賃金格差により東京都に流出しているとの話を聞いている。介護人材不足の現状と対策についてどう考えているか。

シニア活躍推進課副課長

- 1 シルバー人材センターを通じた高齢者の就業というものは、生きがいの部分とともに経済的な面を含んでいる。国が定めるガイドラインにも賃金は最低賃金を下回らない水準とする旨定められている。したがって、基本的には、最低賃金を下回れないものと考えている。

地域包括ケア課長

- 2 認知症高齢者などが行方不明になることを家族は心配している。市町村ではステッカーやキーホルダー、GPS端末などの見守りグッズを配布している。県では、見守りグッズについて、市町村が集まる機会に情報提供している。また、行方不明になる前に発見・保護につなげる訓練の実施を広めている。

高齢者福祉課長

- 3 月額1万5千円から2万5千円程度の賃金格差があり、国に対して介護報酬に関する要望を行っている。一方で、働きやすい職場環境づくりも重要であるため、職員の資格取得への支援や施設内保育所の整備への補助などにより、人材の定着を進めていきたい。

長峰委員

- 1 シルバー人材センターの対応については承知している。高齢者や障害を持った方の雇用に最低賃金を当てはめると雇う側からすると厳しい面がある。最低賃金と高齢者の就業意欲の関係はどのようになっているのか。
- 2 認知症の取組について聞いたがどのくらい普及されているのか。もし普及されているのであれば防災無線での呼び掛けが少なくなるはずである。L PWAは安価で範囲も広いが、こういった技術の活用を検討していないのか。
- 3 何か対策がないと東京都に流れていくと思われるが、東京都の人材不足の状況はどうなっているのか。

シニア活躍推進課副課長

- 1 現行の制度の中では、基本的に最低賃金を下回って仕事を受けることはできない。

地域包括ケア局長

- 1 最低賃金以下の雇用は法令上認められていないので、通常のしっかり働いてもらう部分と最低賃金ぎりぎりのところで分けて、高齢者に合った仕事の切り出しを行うことが大事と考えられる。県のセカンドキャリアセンターでもそういった相談があれば対応していきたい。

地域包括ケア課長

- 2 現時点でLPWAを導入している市町村はない。LPWAは新しい技術であるので、産業労働部とも連携し、こうした技術を市町村に情報提供していく。

高齢者福祉課長

- 3 東京都の状況については、大都市周辺では本県と同じように人材確保に苦慮している。2025年を目途にした国の需給推計では、東京都は3万4,665人が不足するという数値が出ており、埼玉県は不足人数1万6,024人と比較しても多いという結果が出ている。

石渡委員

福祉施設では、常勤労働者の不足により派遣に頼らざるを得ない状況もある。介護人材不足について実態調査を行う必要があるのではないかと。

高齢者福祉課長

施設としては、やむを得ず派遣に頼っているという話も聞いている。県としては、しっかりと常勤労働者を増やせるよう介護人材の養成に努めていく。実態調査の実施については、老人福祉施設協議会など関係団体と話し合いもしながら検討していきたい。

井上委員

- 1 介護福祉士養成校在学者に対する修学資金の貸付けについて、貸付金額や返済パターンはどうなっているか。また、資金の貸与を受けた人のうち県内の施設に就職した人はどれくらいか。
- 2 介護福祉士を目指す外国人に対する日本語習得の支援について、実施回数などカリキュラムはどうなっているか。

社会福祉課長

- 1 修学資金の貸付金額は月額5万円以内、入学準備金と就職準備金がそれぞれ20万円以内、国家試験受験対策費用が年4万円以内となっており、最大で年84万円、2年間で168万円の貸付けが可能となっている。貸付実績は、平成29年度が74人、平成30年度が117人となっている。平成30年度は養成校に入学する留学生が急増したため、貸付件数が増えている。この修学資金は、介護福祉士の資格取得後5年間、県内の施設で介護福祉士として働いた場合に返済が免除されるものであり、貸付けを受けた人は基本的には県内の施設に就職している。
- 2 日本語習得の支援は2つあり、1つは介護福祉士養成校が留学生に対して正規の授業

とは別に日本語学習に関する授業を行った場合に、養成校に対して補助を行うものである。もう一つは、経済連携協定（EPA）に基づく外国人介護福祉士候補者の受入施設に対して補助を行うもので、日本語学習等に要する経費の補助として1人当たり年間23万5千円以内、喀痰吸引等研修の受講に要する経費の補助として1人当たり9万5千円以内、受入施設の研修担当者に係る手当の補助として1施設当たり年間8万円以内を補助している。平成29年度は、10施設に対して30人の外国人介護福祉士候補者の研修費用等の補助を行った。